

転 出 届 (兼転出証明書請求用紙)

※すでに中頓別町外の新しい住所へ引っ越しをした等の理由で、中頓別町に出向いて転出の手続きができない場合は、郵便で転出届を提出し、転出証明書を返送してもらうことができます。

※新住所地での転入届は郵便ではできませんので、転入した日から14日以内に、転出証明書を持参して、新住所地の市町村窓口で転入の手続きをしてください。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

令和 年 月 日

届出人氏名	㊞ ※直筆以外は押印必須	転出証明書 送 付 先	旧住所・新住所
連 絡 先 ※必ず記入してください。	自宅・勤務先 携帯	— —	(昼間に連絡できる場所)

異動日（引越した日）又は転出予定日	令和 年 月 日
-------------------	----------

旧住所	枝幸郡中頓別町町字 ----- (建物名・部屋番号など)	世帯主氏名	
新住所	----- (建物名・部屋番号など)		

	フリガナ 異動する方の氏名	生 年 月 日
1		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
2		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
3		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
4		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
5		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日

※本人確認書類（運転免許証等）のコピーを同封してください。

※返信用封筒（宛先を記入し、110円切手を貼ったもの）を同封してください。

<送付先>

〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
中頓別町役場総務課住民グループ あて

記載例

転 出 届 (兼転出証明書請求用紙)

※すでに中頓別町外の新しい住所へ引っ越しをした等の理由で、中頓別町に出向いて転出の手続きができない場合は、郵便で転出届を提出し、転出証明書を返送してもらうことができます。
※新住所地での転入届は郵便ではできませんので、転入した日から14日以内に、転出証明書を持参して、新住所地の市町村窓口で転入の手続きをしてください。
※代理人の場合は、委任状が必要です。

令和 7 年 5 月 1 日

届出人氏名	中頓 太郎 印 ※直筆以外は押印必須	転出証明書 送 付 先	旧住所 ・ 新住所
連 絡 先 ※必ず記入してください。	自宅・勤務先 携帯	01634 - 6 - 1111	(昼間に連絡できる場所)

異動日 (引越した日) 又は転出予定日	令和 7 年 4 月 24 日
---------------------	-----------------

旧住所	枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6 (建物名・部屋番号など) 中頓別町役場	世帯主氏名	中頓 太郎
新住所	〇〇市〇〇区〇〇丁目〇〇番〇〇号 (建物名・部屋番号など) 〇〇マンション〇〇号	世帯主氏名	中頓 太郎

	フリガナ 異動する方の氏名	生 年 月 日
1	なかとん たろう 中頓 太郎	明・大・昭・平・令・西暦 52年 3月 4日
2	なかとん はなよ 中頓 花代	明・大・昭・平・令・西暦 54年 3月 15日
3	なかとん もえ 中頓 萌	明・大・昭・平・令・西暦 14年 4月 5日
4	なかとん まい 中頓 舞	明・大・昭・平・令・西暦 20年 6月 23日
5	なかとん りくと 中頓 陸斗	明・大・昭・平・令・西暦 1年 2月 14日

※本人確認書類 (運転免許証等) のコピーを同封してください。
※返信用封筒 (宛先を記入し、110円切手を貼ったもの) を同封してください。
<送付先>

〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
中頓別町役場総務課住民グループ あて